

宮若市子ども・子育て支援事業計画 「次世代育成行動計画分」



平成27年3月
平成30年度一部改訂

宮若市

平成30年度一部改訂箇所

●改訂事業名

- ・放課後児童健全育成事業
 - ・通常保育事業
 - ・認定こども園
-

基本目標1 地域における子育ての支援

- 主要課題（1）地域における子育て支援サービスの充実
- 主要課題（2）保育サービスの充実
- 主要課題（4）子どもの健全育成

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 主要課題（2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- 主要課題（1）産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

基本目標 1 地域における子育ての支援

■主要課題（1）地域における子育て支援サービスの充実

近年、地域における子育て家庭の孤立化により、出産や子育てに対して不安や負担感等を抱える母親や家庭が増えています。そのため、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育てができるよう様々な地域資源の活用を図りながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供します。

【施策の方向性】

① 子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） ※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになりますが、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次 6 年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。</p> <p>平成 27 年度にすべての学童で 5 人増、平成 28 年度に若宮学童 40 人増、平成 29 年度に若宮学童以外で 5 人増を目標にして協議を行う予定です。</p>	子育て支援課

■主要課題（2）保育サービスの充実

近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていると同時に、現在の社会経済状況とあいまって保育需要は年々増加傾向にあります。子ども・子育て支援事業計画に沿って認定こども園の整備等、保護者のニーズにあった保育サービスを充実します。

【施策の方向性】

① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	子育て支援課
認定こども園	<p>保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。</p> <p>平成21年度からさくら幼稚園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1箇所 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1箇所 <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1箇所 	<p>保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p>	子育て支援課

■主要課題（４）子どもの健全育成

児童数の減少や地域社会の変化などにより、子ども同士の関わりや子どもと地域の関わりが減少してきています。このような社会環境の変化の中で子ども達の健やかな成長と発達のために、地域ボランティアが中心となって本の読み聞かせや、みやわか子どもまつりを開催し、児童の健全育成に努めます。

また、児童だけでなく青少年の健全育成にも注力し、地域や学校との協働も重要と位置づけ、地域ボランティア育成等の支援に努めます。

【施策の方向性】

③子どもの健全育成事業の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） ※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになりますが、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次 6 年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>平成 27 年度にすべての学童で 5 人増、平成 28 年度に若宮学童 40 人増、平成 29 年度に若宮学童以外で 5 人増を目標にして協議を行う予定です。</p>	子育て支援課

基本目標 5

職業生活と家庭生活との両立の推進

■主要課題（2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

子育てに対する支援として、男女ともに仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分にとどまらず、男女共同参画の推進の視点からも重要なものとなります。このため、保育サービスの整備等、両立支援対策の充実を図るとともに、関係法制度等の情報提供や啓発に努めます。

【施策の方向性】

①保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） ※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになりますが、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次 6 年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>平成 27 年度にすべての学童で 5 人増、平成 28 年度に若宮学童 40 人増、平成 29 年度に若宮学童以外で 5 人増を目標にして協議を行う予定です。</p>	子育て支援課

基本目標 6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■主要課題（1）産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

小学校就学前の子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業中の保護者に対する情報提供や相談支援事業を充実させるとともに、保育所や幼稚園等の既存の社会資源を活用するなど環境の整備に努めていきます。

【施策の方向性】

① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業 【再掲】	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園 【再掲】	<p>保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。</p> <p>平成 21 年度からさくら幼稚園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 1 箇所</p>	<p>保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p>	子育て支援課

基本目標 1 地域における子育ての支援

■主要課題（1）地域における子育て支援サービスの充実

近年、地域における子育て家庭の孤立化により、出産や子育てに対して不安や負担感等を抱える母親や家庭が増えています。そのため、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育てができるよう様々な地域資源の活用を図りながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供し、**施設整備に努めます。**

【施策の方向性】

① 子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</p> <p>【平成 26 年度】 ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】 ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） 宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ 1 クラブから 2 クラブに増やし、定員を 80 人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を 40 人から 45 人に増員。 ※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】 ・実施箇所 8 箇所（9 小学校） ・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始 ※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	子育て支援課

	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・実施箇所 8箇所（5小学校） <p>小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。</p>		
--	--	--	--

■主要課題（2）保育サービスの充実

近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていると同時に、現在の社会経済状況とあいまって保育需要は年々増加傾向にあります。子ども・子育て支援事業計画に沿って認定こども園の整備等、保護者のニーズにあった保育サービスを充実します。

【施策の方向性】

② 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所 の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より 民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、今後も継続して実施します。</p> <p>宮若市立第2保育所（定員109人）と宮若市立認定こども園さくら幼児園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は、平成31年3月末で閉園予定です。</p> <p>平成31年4月より（仮称）なないろ保育園Ⅱと宮若さくらこども園が開園予定となっており、（仮称）なないろ保育園Ⅱの定員は75人、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。</p> <p>宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな保育園と認定こども園の開園により、定員は保育所籍31人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園	<p>保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。</p> <p>平成 21 年度からさくら幼稚園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 26 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 27 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 28 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p> <p>【平成 29 年度】 ・実施箇所 1 箇所</p>	<p>保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、認定こども園による教育・保育の一体的な提供を継続していきます。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園（保育所籍 120 人・幼稚園籍 40 人）は平成 31 年 3 月末で閉園予定です。</p> <p>平成 31 年 4 月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185 人）及び幼稚園籍（45 人）合わせて 230 人の予定です。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍 65 人・幼稚園籍 5 人増える予定です。</p>	子育て支援課

■主要課題（４）子どもの健全育成

児童数の減少や地域社会の変化などにより、子ども同士の関わりや子どもと地域の関わりが減少してきています。このような社会環境の変化の中で子ども達の健やかな成長と発達のために、地域ボランティアが中心となって本の読み聞かせや、みやわか子どもまつりを開催し、児童の健全育成に努めます。

また、児童だけでなく青少年の健全育成にも注力し、地域や学校との協働も重要と位置づけ、地域ボランティア育成等の支援に努めます。

【施策の方向性】

① 子どもの健全育成事業の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（6 小学校） <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（6 小学校） <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） <p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ1クラブから2クラブに増やし、定員を80人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を40人から45人に増員。</p> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 8 箇所（9 小学校） ・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始 <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 8 箇所（5 小学校） <p>小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	子育て支援課

	育所を宮若西学童保育所に学 童名を変更し、2クラブから 3クラブへ変更し、定員を1 20人に増員。		
--	--	--	--

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

■主要課題（2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

子育てに対する支援として、男女ともに仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分にとどまらず、男女共同参画の推進の視点からも重要なものとなります。このため、保育サービスの整備等、両立支援対策の充実を図るとともに、関係法制度等の情報提供や啓発に努めます。

【施策の方向性】

① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（6 小学校） <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（6 小学校） <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 6 箇所（9 小学校） <p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ1クラブから2クラブに増やし、定員を80人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を40人から45人に増員。</p> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 8 箇所（9 小学校） ・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始 <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 8 箇所（5 小学校） 	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	子育て支援課

	小学校再編に合わせ、笠松学 童保育所を閉所し、宮若西学 童保育所に再編。若宮学童保 育所を宮若西学童保育所に学 童名を変更し、2クラブから 3クラブへ変更し、定員を1 20人に増員。		
--	---	--	--

基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■主要課題（1）産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

小学校就学前の子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業中の保護者に対する情報提供や相談支援事業を充実させるとともに、保育所や幼稚園等の既存の社会資源を活用するなど環境の整備に努めていきます。

【施策の方向性】

① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業 【再掲】	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所 	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、今後も継続して実施します。</p> <p>宮若市立第2保育所（定員109人）と宮若市立認定こども園さくら幼稚園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は、平成31年3月末で閉園予定です。</p> <p>平成31年4月より（仮称）なないろ保育園Ⅱと宮若さくらこども園が開園予定となっており、（仮称）なないろ保育園Ⅱの定員は75人、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。</p> <p>宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園の閉園と新たな保育園と認定こども園の開園により、定員は保育所籍31人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園 【再掲】	<p>保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。</p> <p>平成 21 年度からさくら幼稚園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 1 箇所 	<p>保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、認定こども園による教育・保育の一体的な提供を継続していきます。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園（保育所籍 120 人・幼稚園籍 40 人）は平成 31 年 3 月末で閉園予定です。</p> <p>平成 31 年 4 月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185 人）及び幼稚園籍（45 人）合わせて 230 人の予定です。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍 65 人・幼稚園籍 5 人増える予定です。</p>	子育て支援課